参考様式第５－２号

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	2026/3/● （　第1回　）
目標年度	令和10年度
市町村名 （市町村コード）	北栄町 （　313726　）
地域名 （地域内農業集落名）	大誠水田地域 （　西園・東園・六尾・瀬戸・原・穂波・大島・西穂波・亀谷・東亀谷地区　）

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	289.1 ha
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	289.1 ha
②　田の面積	278.8 ha
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）	10.3 ha
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	33.2 ha
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	－ ha
（参考）区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	25.4 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
（備考）　現状借り手はある状況であり⑤は具体的数値は出していない。	

注１：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
　２：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
　３：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
　４：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
　５：（参考）の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
　６：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（2）　地域農業の現状及び課題

・農家の高齢化による後継者不足の解消が課題。
・中心経営体となる組織の構成員の高齢化や米価も思うようにコストに比例し上がらないため作業的にも収支的にも、どんどん厳しくなっていくことが想定される。（R7年の米価は、国内における米不足の影響から上昇したものの、今後の状況を注視し、R8以降に「現状及び課題」を整理する必要がある。）
・米の単価アップが必要。水田の作り手がいない。費用に見合った米の価格構成をして欲しい。お米を食べる教育必要。
・国が税金で農業を守らないと難しい。
・米を輸入せず日本の稲作に力を入れて欲しい。米をプレゼントして、クラウドファンデングで機械購入できないか。
・キャビンの付いた機械が導入されれば耕作意欲が上がる。来年は地域のコンバインが使えない。隣の地域が刈っているが全部は難しそう。
・5ha耕作しても認定農業者になれない。認定農業者でなければ支援が受けられない。
・圃場整備、集落組織、会社組織が必要。現状は昭和30年代のまま。負担のない圃場整備事業があれば。
・労働力がないと規模拡大できない。大区画基盤整備しても負担が後に残るだけ。子に負担が残る。
・農事組合がなく高齢のため水田は耕作してもらっている。トラクター田植機コンバインは、購入、更新にお金がかかり維持できない。補助金が欲しい。
・農事組合を組織して水田を管理できないか。将来の見通しは難しい。他の利用はできないか（太陽光発電等）
・集落営農をしていない集落があり担い手がいないのが課題。担い手がいても面積拡大ができない。
・機械の更新ができない。オペレーターの賃金が安い。
・水田管理をする方の高齢化が心配、現在70歳代がほとんど。
・農地の保全を考える必要がある。農地維持のため保全料を支払う時代になるのではないか。
・ぬかるんでいる水田がある。トラクターが入らない、塩害もある。堤が無くなって水が浸くようになった。
減反してから耕作していない、土地改良区にも属していない。
・由良川改修に伴う塩害の影響が心配。

（3） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・地域の中心となる経営体へ農地集積を図るとともに育成について支援する。 ・地域内の若手を後継者として育成して中心経営体となる組織の継続を図るとともに、近隣の集落と人や機械の融通を進めるなど、緩やかな広域的な連合体を検討する。 ・転作政策を進めれば意欲が上がる。 ・30a～40a所有、自家消費分を耕作している。水田の作り手がいない。 ・水田耕作者ごとの集団化を進める。大区画事業をすれば将来があるか。 ・費用軽減省力化を図る上で乾田直播きに取り組んではどうか。 ・ドローンを活用するなどスマート農業により省力化を図りたい。 ・営農組織を中心とした水稲、麦、大豆、飼料用米を生産する。 ・国並びに県の事業を活用して揚水機場の維持管理を実施していく。維持管理に補助金の支援が必要。 ・水稲、麦、大豆、飼料用米のほか野菜などを生産する。

2　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
都度、農地中間管理機構、町農業委員会、農協、東伯・倉吉農業改良普及所・中部総合事務所農林局等と連携し、地域の中心的な経営体へ農地を集約していくよう努める。			
（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	65.3　％	将来の目標とする集積率	65.3　％
（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標			
担い手を中心に集積や集約化を進める。団地内に複数の地権者（耕作者）がある場合は、各地権者の同意を得た上で耕作者を絞り込む。近隣地域と連携して集約化や効率化を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

（1）農用地の集積、集団化の取組
担い手を中心とした農地の集積・集団化を進める。新規就農者を受け入れる生産組合、農事組合の活性化を図る。 農地管理のデジタル化、eMAFF農地ナビを活用する。
（2）農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地バンクへの貸し付けを進め、担い手の経営意向を踏まえて集約化を進める。所有者の貸し付け意向時期に配慮する。
（3）基盤整備事業への取組
農地の大区画化・汎用化等及び用排水路のパイプライン化、ポンプアップ化、改修など基盤整備を集落の要望に基づき引き続き進める。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成するため、町、生産部、生産組合、農事組合及び農協と連携し、相談から定着まで切れ目無く取り組んでいく。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除作業は農業支援サービス事業者の参入がはじまれば委託を進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	☑	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☑	⑨耕畜連携等	☑	⑩その他

【選択した上記の取組内容】
①鳥獣被害防止対策実施のため、地域内の協力及び行政等の関係機関と連携し様々な対応策に取り組む。
②化成肥料を堆肥・有機肥料に転換を進める。
③ドローン、農機の自動化などスマート農業を積極的に導入し省力化を図りたい。
④北栄町農業再生協議会水田収益力強化ビジョンに基づき畑地化を含めた水田の有効利用に向けた取り組みを進める。
⑦生産組合、農事組合など中心経営体が連携して、保全・管理等に取り組む。
⑧農業を担う者の利用状況などを把握し、農業用施設の集約化を進める。その際、周辺農地への影響を考慮すること。
⑨水田収益力強化ビジョンに基づき耕畜連携を推進する。
⑩鳥取県中部総合事務所県土整備局で、由良川改修にかかる塩分遡上対策として、島大口揚水機場の改良が検討されている。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 10 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
別紙のとおり			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	47経営体		188.4 ha	0 ha		188.4 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 （氏名・名称）	作業内容	対象品目
1	ジェイエイアグリサービス（株）	耕転、田植え、稲刈り等	水稲

6　目標地図（別添のとおり）

7　基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）
　農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
　また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
　必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

	属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 10 年度）				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	到達	1	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	1	
2	到達	2	水稲	1.3 ha	ha	水稲	1.3 ha	ha	6	
3	認農	3	芝	0.2 ha	ha	芝	0.2 ha	ha	9	
4	認農	4	水稲	1.7 ha	ha	水稲	1.7 ha	ha	20	
5	到達	5	水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	35	
6	認農	6	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	65	
7	認農	7	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	74	
8	到達	8	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	92	
9	認農	9	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	95	
10	到達	10	水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5 ha	ha	97	
11	認農	11	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	103	
12	認農	12	水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8 ha	ha	105	
13	到達	13	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	118	
14	認農	14	水稲	19.8 ha	ha	水稲	19.8 ha	ha	120	
15	到達	15	水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	123	
16	到達	16	水稲	1.1 ha	ha	水稲	1.1 ha	ha	133	
17	認農	17	水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5 ha	ha	134	
18	認農	18	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	142	
19	認農	19	水稲	1.7 ha	ha	水稲	1.7 ha	ha	147	
20	認農	20	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	153	
21	認農	21	水稲	0.8 ha	ha	水稲	0.8 ha	ha	162	
22	認農	22	水稲	1.2 ha	ha	水稲	1.2 ha	ha	164	
23	認農	23	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	167	
24	認農	24	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	170	
25	認農	25	水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	171	
26	到達	26	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	179	
27	認農	27	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	182	
28	到達	28	水稲	0 ha	ha	水稲	0 ha	ha	209	
29	到達	29	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	215	
30	認農	30	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	218	
31	利用者	31	水稲	0 ha	ha	水稲	0 ha	ha	221	
32	認農	32	水稲	0.5 ha	ha	水稲	0.5 ha	ha	223	
33	認農	33	水稲	1 ha	ha	水稲	1 ha	ha	224	
34	認農	34	水稲	0.7 ha	ha	水稲	0.7 ha	ha	231	
35	到達	35	水稲	0 ha	ha	水稲	0 ha	ha	244	
36	認農	36	水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	245	
37	認農	37	水稲	0.9 ha	ha	水稲	0.9 ha	ha	519	
38	認農	38	水稲、麦、大豆、飼料用米	23.1 ha	ha	水稲、麦、大豆、飼料用米	23.1 ha	ha	521	
39	認農	39	水稲、飼料用米	32.3 ha	ha	水稲、飼料用米	32.3 ha	ha	522	
40	認農	40	水稲、麦、大豆、飼料用米	25.7 ha	ha	水稲、麦、大豆、飼料用米	25.7 ha	ha	523	
41	認農	41	水稲	1.6 ha	ha	水稲	1.6 ha	ha	538	
42	集	42	水稲、麦、大豆、飼料用米	28.2 ha	ha	水稲、麦、大豆、飼料用米	28.2 ha	ha	808	
43	集	43	水稲、麦、大豆、飼料用米	12.8 ha	ha	水稲、麦、大豆、飼料用米	12.8 ha	ha	809	
44	集	44	水稲、飼料用米	11.3 ha	ha	水稲、飼料用米	11.3 ha	ha	810	
45	集	45	水稲、飼料用米	6.8 ha	ha	水稲、飼料用米	6.8 ha	ha	811	
46	集	46	大豆	0.5 ha	ha	大豆	0.5 ha	ha	812	
47	集	47	飼料作物	8.5 ha	ha	飼料作物	8.5 ha	ha	813	
48				ha	ha		ha	ha		
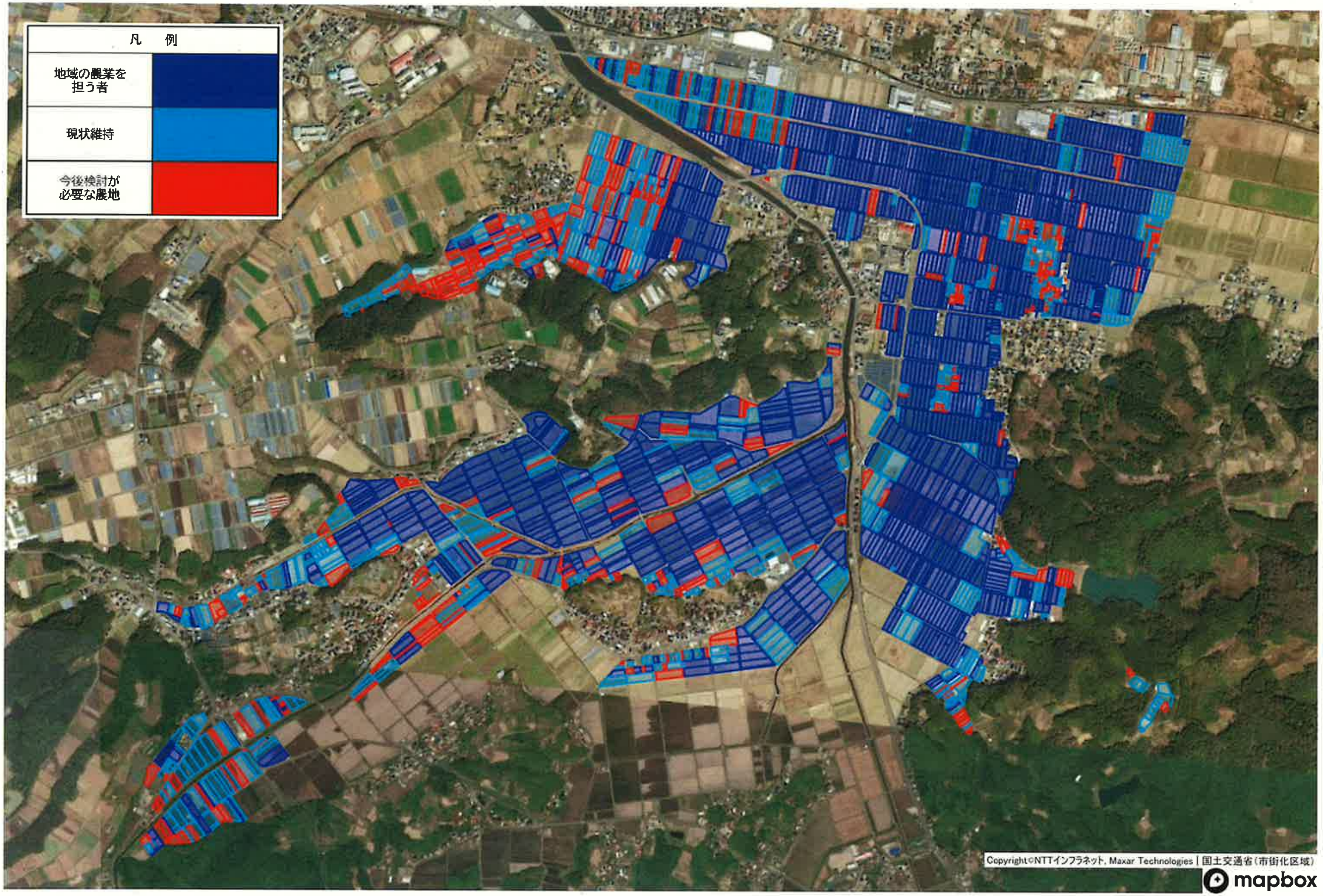
地域計画目標地図（大誠水田地域）　R8. 2. 27